

兵庫県の一体的実施

平成25年8月1日事業開始

県立男女共同参画センターの「女性就業相談室」にハローワークの職業相談窓口を設け、働く意欲のある女性等への一体的就労支援等を効果的に実施

県

女性の就労に際する相談及びセミナーの実施等

① 事業内容

- ・女性の就業支援のための相談と職業紹介、各種セミナー及び面接会の実施、並びに一時保育の実施
- ・就職に必要な保育所やファミリーサポートセンター等に関する情報提供

② 協定・事業計画

- ・兵庫県知事と兵庫労働局長の間で協定(※)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を兵庫県と兵庫労働局の間で策定

※協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

③ 運営協議会

- ・兵庫県、県立男女共同参画センター、兵庫労働局、ハローワーク神戸、兵庫県経営者協会、日本労働組合総連合会兵庫県連合会をメンバーとする運営協議会を設置

国

職業紹介・職業相談の実施等



女性就業相談室で出産や育児等で離職した方への再就業に関する県による相談(入口)からハローワークによる職業相談・紹介(出口)をワンストップで提供するとともに、就職の際に必要な生活のサポートをしながら、きめ細やかな就業支援を実現。

(1)実施体制

県

- ・女性就業支援員2名を配置
- ・保育支援員2名を配置
- ・女性問題カウンセラー5名を配置
- ・キャリアアドバイザー1名(週1回)を配置
- ・各種セミナー等実施のための講師

国

- ・就職支援ナビゲーター1名を配置
- ・職業相談員2名を配置
- ・求人情報端末4台、職業紹介端末3台を配置

(2)事業目標と取組状況

	平成25年度事業目標 (25年8月1日～26年3月31日)	取組状況(25年10月末現在)
求職者全般に対する支援	◇利用者数 3,200人(400人/月) ◇就職件数 140件 ◇面接会開催 2回	◇利用者数 467人 ◇就職件数 16件 ◇面接会 1回開催
県が実施する女性求職者等に対する支援	◇各種相談事業 ◇子連れママ応援事業 ◇再就職セミナー ◇「ひょうご女性チャレンジひろば」利用者数	